

# 決戦下幼児文化協議會に出席して

附屬幼稚園

福

田

靜  
子

「戰ふ日本の少國民は如何に育て上げる

べきか——」との日本少國民文化協會主催

の「決戦下幼兒文化協議會」は、都下幼稚園

の保母、母の會員ら三百餘名により、五月

二十二、三日麹町三年町、社會事業會館に

て盛會裡に催され、波多野完治氏司會のも

と、提案者と發言者に分れた形式で、以

下八種目に亘る各議題を提案者説明の後、

發言者の答申あり、各議題共、非常に熱心

に討議され、極めて有意義な會合であつた。

次に當日の議題と協議の大要を御紹介す

る。出席者の一人としての手記であつて誤

記或は不充分の點があつたら主催者の諒恕

を乞ふ。

一、決戦下に於ける幼兒の生活と文化

提案者 上村 哲彌氏

一、戰時下に於ける幼兒生活のあり方

二、第一次歐洲大戰及び今次大戰に於ける

外國の經驗

三、戰爭と母と子

四、戰時になつてからの幼稚園の園児の變

り方

五、戰時になつてからの保育所に於ける母

と子の特徵。

これに對して發言者の

○幼兒文化は創造性のきびしき鍊磨であら

ねばならぬこと

○共榮圈諸國に對して、積極的に働きかけ

る態勢をもたせたい。

○近頃變つて來た幼兒の遊びの種々相に就

いて。例へば、創造的である、物質愛護

の氣持を持つてゐる、然し又、食ひしん

ぼうである等。

○歐洲大戰、今次大戰に於ける外國の出產率幼兒死亡率の比較及び、兩大戰に於ける空襲時に對する處置法。

○人的資源必要の折から、母子一體の保健

文化建設の必要。

○熱心な保母の工場進出を願ふ。

○保育に地域性を與へ、隣組保育を提倡したい。

等の答申があつた。

二、遊具 提案者 牛島 義友氏

一、資材と玩具

從來の商品玩具は資材關係から一大變化

を起したが、今後の方向として次の諸點

が特に重視すべきではなかろうか、

イ、木製玩具。

金釘類を用ひない木製玩

具の壊れ易さを如何に防止するか。

ロ、新玩具の考案。壊れない玩具として、  
は積木、組木類に優るもののがなく、而  
もこれは知的育成上最も優秀な玩具で  
ある。従つて新しい組立玩具を豐富に  
考案し更に商品化する必要がある。

ハ、印刷玩具。農村に於て都會から移入

が必要とするものは印刷玩具である。

従つて繪本と同様にこの印刷に對して積極的に指導する必要である。

ニ、小物玩具。普及度最も大なる小物玩

具は特に教育的に指導する必要があ

り、その方向として、製作玩具の材料

や部分品とする必要がある。

ホ、遊具運動具。最小限度量を確保する

必要がある。

二、玩具生活の反省

イ、完成玩具より製作玩具へ。今後の玩

具は子供の興味に即するだけでなく、

少國民育成に重點をおここと。従つて

四五歳以上には完成玩具より製作玩具

を與へること。

ロ、自然物利用。製作玩具は廣く自然物

並に不用品の利用を考慮すること。

の爲に自然物利用法に母親たちを指導

すること。

是等の諸項目について提案者の説明があ

り、發言者側より

○玩具の部分品(釘、膠)不足に對する取扱

ひを自下研究中であるが、組合せること

か、竹釘を使ふとかして僅かな配給を生

かして使ひたい。又塗料は重點的に有效に美的に製作することによつて不足の懼みを防ぎたい。

○今後の新玩具は、積木、組木等幼児に適

當な組立て式のものにしたいと思ふ。

○印刷玩具は大量生産である爲、より一層良製品の強調強化を望む。

○遊具、運動具は家庭幼稚園に於いて身體的鍛錬を圖り得るものでありたい。幼稚園では桟登り、ブランコ、滑り臺、遊動

圓木等あれば、間に合はせる事が出来る。

走、跳(場所があればよい)、(一定の重

量の物を必要とする)の指導によつて全

身的な運動が必要であるが、とに角、現

在ある遊具を利用して適切な指導法に依

つて體育的に遊ばせたい。

○自然物を利用するにあたつては、もつと

自然物に興味をもち、保存用としてどな

く、その場で遊ぶことの出来るものを作

りたい。

○玩具製作者側より、今日まで玩具用資材

に對する考慮があまり挿はれてゐない

故、今後この様な有力な會での決議事

項を當局に願ひ出でいたきたい。

玩具材料は種々考案中であるが、幼稚園における玩具使用に關しては、なるべく最少限度の資材を用ひ、そして丈夫な子供にする工夫を願ふ。

等の希望があつた。

三、繪本 提案者 松葉 重庸氏

一、繪本は幼児生活にそつて是非必要なものであるか。

二、繪本を良くして行く爲にはどうしたらよいか。

三、繪本を幼児に與へる時にはどんな注意がいるか。

四、どうしたら幼稚園保育所又は家庭に必要なだけ繪本が配給されるか。

この事項に對して、

○繪本が子供達にどんなに待られるものであるかと云ふ實際の統計の説明。

○繪本は繪が義的觀念を養ひ、文學で言葉の美しさを教へる點において子供達に與へる影響の大きいことを思ひ、文化財として最後まで残したいものである。

○畫家の立場より、幼児の爲の畫を書く時の氣持。——一般的に云はれる藝術味の

あるもの、或ひは明るく健康ではつきりした色形をもつものと云ふことは勿論舍まれなければならないが、例へば子供の

顔を描く際には、あのピチ～した、生き／＼した輝き、汽車なら、ざつしりし

た重量、飛行機ならば、空をかける軽やかさ、花には匂ひまで寫し出す様な氣持

で、子供に深い愛情をもつて描き度い。

○子供が持つてゐる大體の本の數の調査

○本は少い數でも順序よく丁寧に見る癖を

したい。又使用後の活用法等、本を読む

時の態度に就いて。

○母親や保姆が子供に繪本を見せる時の心

掛け。

○繪本製作者氏より繪本打明け話として、

作家、畫家、編輯者、三者一體となつて、どれだけの熱情をもつて繪本の編輯に力を

を注がれるかと云ふ、ほゝえましくも、涙ぐましい程の熱辯を振はれ、

○最後に繪本配給については託児所幼稚園に對して公益優先的に取扱はれ度い。と云ふことだ、この部を終つた。

四、童話 提案者 上澤 謙二氏  
一、幼兒期の童話と嬰兒期の童話の分化。

## 二、童話に對する幼兒の聽方の研究。

## 三、現在の時局と幼兒童話の關係について。

## 四、話手としての幼兒の指導について。

## 五、古典の幼兒童話化について。

是等の項目の説明に引つき、發言者の側より

○赤坊の時から彼等の心理を捉えて段階的に

に話をすれば、例へばお野菜を見ながら、或は雨だれを見ながら、母親と話す

ことによつて、言葉の指導が出来るので

はなからうか。と云ふ實際の經驗談あり。

○話題としてあまり深刻強烈なものはよくない。然し時局の、例へば、ある時の戰

ひの様等話す場合には、止むを得ず深刻

に、踏込んで話さなければならなく場合もある。

○話手としての幼兒の指導に就いては、幼

児が、特に話したい氣持、話し易い雰圍気を用意しなければならない。子供の話

は最初は文章として纏らないものである

から、音聲になつて表はすのを最初とし、次第に引き出して文章になる様に、更に

發展を促し、よい、さそひをかけて次第

に話の内容を豊富にしてやること。

○古典の幼兒童話化については、よく取扱はれてゐる桃太郎の外に日本の傳統的精

神を生かした話が、各地に殘存してゐると思ふが、その中に時局下幼兒の文化財

として取上げてよいものがあるのではなからうか。

○紙芝居 提案者 川崎 大治氏

一、現在行はれてゐる幼兒紙芝居の種類とその内容特色、

イ、印刷刊行によるもの、

ロ、街頭の肉筆によるもの、

二、幼兒紙芝居は現在國家に對してどれだけの役目を果してゐるか、

イ、幼稚園の中での、常設季節保育所の中

で、家庭で、子供常會で、國家的行事

等への協力、その他、

三、幼稚園及び保育所に於ける多彩な用ひ方

イ、他の保育項目との有機的關聯

ロ、保姆作家畫家の立場から

四、決戦下に於ける幼兒紙芝居の使命

イ、新しい保育技術としての紙芝居

ロ、日本保育觀と幼兒紙芝居

等の要項に對し、各發言者側より  
紙芝居の繪に就いての意見、經濟上の問題、飴の問題、今後、文化協會で審査の結果、母子共に見られるよいものにしたい等發表の後、作家川崎大治氏に依る面白い實演があつた。

六、音楽 提案者 園部 三郎氏

一、幼兒音樂の向上に關する諸案  
イ、幼兒音感教育に關する正當なる認識

の確立

ロ、幼兒音樂の現狀の缺陷(和音主義、打樂器濫用への批判)

ハ、幼兒の音樂教育に於けるレコードの役割

二、幼兒音樂文化のための啓蒙運動に關する諸案

イ、保育機關に對する優秀樂曲の普及宣傳。

ロ、保姆のための音樂教育機關の設置及び家庭母姉の啓蒙。

三、空襲下に於ける幼兒保護のための音樂政策確立に關する諸案

イ、空襲下の幼兒の慰安に適する樂曲及

びレコードの蒐集及び創作。

ロ、ラジオの活用及び移動音樂隊の組織。

提案者 園部三郎氏の

音感は重要視されなければならぬが、方法を誤つてはいけない、まづ音樂の美しさを教へなければならない。

その一序として音感がある。音樂の爲の音感で、音感の爲の音樂ではない。現代の子供の音樂には、リズムの意味がはき違へられリズム的旋律的な美しさがなくて、ジャズ式の淺薄な拍子が耳につくが、よい音樂とは美しい旋律、簡単な和聲より成り、日本人の生活に即したものでありたい。等の説明の後、

○すべて音樂に關する基礎は音樂作品を生

活することに依る。その中にひたつてゐる中に感得すべきであり、特定の訓練をりと出して行ふやり方は拙い。もっと考

慮されなければならない。

○幼兒音樂の現狀の缺陷に對しての意見としては、最も痛感することは音樂と遊戲

と離れへになつてゐることである。音

樂と遊戲はリズムの媒介によつて一體となるべきである。遊戲は力學と物理學の法則による自然動作でなければならぬ。

○歌についても、現在の幼兒の歌は、曲の長短、音域、言葉についてもつと考へなければならない。

○レコードは、幼兒をして正しい音樂生活をする雰圍氣にひたらせ得る、純粹の音樂や又各種の樂器に親しませることが出来る、使用する際には、時間によつてかけるものが異なること、目的によつて異らなければならぬ事を考へて活用し、音樂の鑑賞力・選擇力を養ひ、よりよき文化財となさしめたい。

○保姆の爲の音樂としては、今日多くは保姆の主觀で以て幼兒に指導されてゐるのではないか。その爲には保姆の音樂ではなからうか。その爲には保姆の音樂教養機關をつくつて、正しい音樂を身につけたい。

等の意見發表があつた。

## 七、幼児の防空と服装、提案者、山下俊郎

氏

一、空襲の幼児に及ぼす心理的影響への対策

二、幼児に對する防空上の處置技術、

イ、幼稚園保育所等保育施設に於ける問題、

ロ、家庭防空群に於ける幼児への対策

三、避難を要する場合の處置大綱

四、以上の諸點に關する服装の問題

と云ふ提案により氏の説明として、空襲が

幼児に及ぼす心理的影響への對策として第

一に考へる事は、恐怖心を除くことから始

り、それは第一、日常生活を支へる感情と

して日本はどんな事があつても大丈夫だと

云ふことを云ひ聞かせ、世界無比の國柄を

分らせる事。空襲時の危険の避け方をよく

聞かせて、用意さへあればこわくないこと

を、徹底させる事。空襲の際どもと思はれ

る行動の訓練を行ひ、待避の仕方や爆風よ

けの目、耳、鼻、口をおぼふ練習等して、

いざとなつた時、まごつかない様にする

事。周囲の者の感情が直接子供に影響する

ものである故、取扱ふ者自身が落着いて行

動する事。然し幼稚園保育所での實際の訓練をみるとそれ／＼方法が異り、結局はあ

まり判然しなくて遺憾である。又隣組の中

へ爆弾が投下された場合を考へて「隣組保育」の實行を提案したい。と云ふことに始

り、發言者側の答申として

○二、三の幼稚園託児所に於ける警戒警報、空襲の爲の實際の訓練に就いてのくわしい説明。

○實際に隣組保育を實施されてゐる松葉氏

のそれに就いてのお話。及び氏の御意見

として母親と保姆さんとが一體になつて

隣組保育を行ひ、子供に親しみを持ち、

命令を徹底させ得る機、指導していくだ

き度い。

○幼児の災害防止に先づ母親保姆の知識を

充分にしたい。怪我の多いものは、頭部、

手足・脛・脚・爆風・彈丸の破片がラス等の

被害に對する知識をもつて、子供自身に

恐怖心を起させない様にしたい。

○空襲時の服装に就いては、防空頭巾とし

ては、ケーブル式に肩を掩ひ耳の後に紐を

つけたもの。手袋。及びレギンス式で足

をつゞむもの。(防空壕に入る際には殊に

足の保温を考へる)履物は出来ればゴム靴。

是等一揃ひを幼稚園と家庭に用意し、又

之を一人でつける練習をしておかねばならぬ。

等であり、又一般聽衆の中よりも、特に防

空については充分の知識と用意が必要であ

る事を強調され、この問題は時局柄、特に

聽衆の關心を注いだ。

## 八、幼児の文化施設と指導者

提案者 高崎 能樹氏

### 高崎氏の提案による

#### 一、幼稚園託児所の一體化

今日までの幼児文化施設は幼稚園と託児

所とであつたが、兩者の特徴を融合一體化すべきであらう。

#### 二、幼児を國家的組織の下に、

「今後の重要な問題はすべて幼児は國家的

組織の下に教育されねばならぬ」と云ふ

事で幼稚園や託児所の如き完備した文化

施設に於てばかりでなく遊園地でも街頭

でも正しい教育と訓練が施さるべきであらう。

## 三、幼児の生活園設立へ

國家管理の下に今後發達すべき幼児の文

化施設は、先づ町會や隣組内に於ける適

宜なる施設が考へられる。それから最寄

々々に幼児の生活團が設けられる事が期

待される。

#### 四、保育指導の育成

イ、今後の女學校は育児知識を重要學課

とする事。

ロ、母性の幼児知識を高める施設を設け

ること。

ハ、保姆養成機關を高級な指導者養成機

關とする。

これに對して

○母親の指導と云ふ事は今日まで多く叫ば

れてゐるが、家庭生活(父、母、祖父母の

感化をうける)が子供に及ぼす影響を考

へ、父親の幼稚園に對する關心をもつて

いたゞき度い。

○保姆の待遇改善

○保姆養成所は、入學資格をもつと廣く各

層から求めほしい。

○幼稚園託児所の一體化は急務であるが、

責任ある監督官廳が必要である。

○健民局側より戰時託児所についてくわし

い御説明あり、

文部省側より、

○保育に利用し得る施設、例へばラヂオ、

レコード、紙芝居に就いて。

○幼稚園託児所に於ては法制的な一體化で

なく、幼稚園は託児所に關してもつと知識をも

ち、實際的に融合してゆきたい。

○學齡前の教育を國家的施設にした場合、

農村に於ては學校が文化の中心であるか

ら國民學校に附設されるべきであり、都

市に於ては幼稚園が中心となり、隣組保

育館を導きたい。

○國民學校に養護訓練がある如く、幼稚園

託児所にも養護保姆が必要ではないか。

○とに角、中心は人であるから、保姆養成

の一般的水準を高めたい。

○母の教育については一日の中、短時間で

母を再教育し得る機關がほじい。

等の御話あり、文化協會上村哲爾氏の挨拶

により、一同今興へられてゐる幼稚園を最

善のものとして文化財を生かし、日本的情

覺の滿ちあふれた皇民の鍊成に務める覺悟

を新たにして散會した。

アツツ島の忠魂に捧ぐ

齋藤茂吉

われ等いま嚴かの涯の悲しさを何

にまつさむや涙ぞたぎつ

日を待ちし心おもほゆ

土屋文明

ますらをの心思ほの覺悟して其の

釋迢空

島の上の木草よ。忘るゝこゝなか

れ。みいくさ人の血もて養ひたり

島の上の木草よ。忘るゝこゝなか  
れ。みいくさ人の血もて養ひたり